

令和4年度第11回

下松市農業委員会総会議事録

令和5年2月14日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和4年度第11回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年2月14日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
 - ・出席(8人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
 - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
 - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(6人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
 - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
 - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
 - 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 内山 教雄
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第 11 回 定例総会 会議の概要

- 事務局 ただ今より2月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の欠席はございませんので、出席委員は8名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします。
- 議長 皆さん、おはようございます。本日の議事録署名人は近藤政司委員と田中結委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願いいいたします。
- 事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第3条第1項の規定による許可申請についてです。土地の所在は大字●●●●●一●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域、面積は2,205㎡。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、内容は有償所有権移転です。調査委員は藤田善江委員です。よろしくお願いいいたします。
- 議長 藤田善江委員、お願いします。
- 藤田委員 ではご報告いたします。1月26日に現地調査に行つて来ました。場所につきましては4ページの左の地図になります。●●●●●●●から東へ約50m行った所に●●●●●があります。その前になります。譲受人の●●●●●さんの田んぼに隣接する●●●●●さんの土地です。譲渡人の●●●●●さんはご高齢で今は●●●●●に住まわれていません。●●●●●の●●●●●に住まわれていて、高齢で健康状態も良くなく、耕作はもうできないそうです。そして跡を継いでくれる人もいないそうです。この度、隣接する●●●●●さんが耕作放棄地にならないために譲り受けて農地を再利用してくださるという事で、●●●●●さんは自分の農地を手放すようにされたそうです。譲受人の●●●●●さんは農業を61年されているベテランの方です。譲り受ける土地は、何年も耕作放棄されたために、私の背の高さ以上の草が生えてとても荒れていますが、水稻に作付けできるように再利用したいということです。とても荒れているので、これから地元の土木業者に依頼して、伐採、灌木などを除去し、耕運、整地を依頼することも考えておられます。譲受人の●●●●●さんは80歳ですが、現在も5反の田んぼと、1.5反の畑を耕作されています。跡を継いでくださる息子さんもおられるそうです。水稻が出来るまでは時間がかかるかもしれませんが、耕作放棄地が農地として再利用されることはとても喜ばしいことです。また、その地区の景観も良くなりますし、鳥獣対策にもなると思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。ご審議よろしくお願いいいたします。

議長 藤田善江委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

事務局 議案書5ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●●及び●●●●の2筆、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域、面積は順に1,277㎡、1,335㎡で計2,612㎡、利用権を設定する者は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●さん。内容は使用貸借で、期間は3年、再設定になります。調査報告は河村真弓委員です。よろしくお願いします。

議長 河村真弓委員、お願いします。

河村委員 ではご報告いたします。場所は8ページをご覧ください。左側が●●の地図になります。その申請地で囲ってある所になります。1月21日に調査に参りました。今回提出された利用権の設定は更新になります。現地を見ましたところ、2筆とも既に耕運されており、問題はないと思います。またこの土地は中山間の協定の中に入っておりますので、今後も引き続いて耕作されるものだと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

議長 河村真弓委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書の9ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」、届け出が3件ございました。議案書の10ページ及び11ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第7

号の規定による届出について」、届け出が4件ございました。
添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程第10条2項に基づき、事務局長専決により処理いたしました。
以上です。

議

長 報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。
以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。
これで2月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和5年2月14日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長 三本 小 守

署名委員 近藤 政司

署名委員 田中 結